

「津付ダム建設事務所」 から 「住田整備事務所」 へ

平成27年4月1日 住田整備事務所

○「津付ダム建設事業」は、昭和52年の調査開始から平成27年3月末までの38年間長きに渡り進めてきたところです。

○平成23年3月11日の東日本大震災による大津波を契機とし、気仙川下流域の復旧・復興に合わせ治水対策をもう一度見直した結果、ダムによらない河川改修が優位ということで、県（※）では平成26年7月ダム中止を決定したところ。（※現在、国交省へ「ダム検証」手続き中であり、この検証により補助金交付終了の対応方針が決定した後、正式にダム建設事業が中止となる予定）

○当該事務所は、住田町世田米地区において平成21年より現在まで6年間業務を行ってきたところ。

○本日より、事務所名を「住田整備事務所」に改称し、主に「気仙川、大股川に係る河川改修」、「津付ダムによる買収済み用地跡地利用策」「大船渡土木センターの道路事業の一部（住田町分）」業務に取り組んでまいります。

平成27年3月31日 「津付ダム建設事務所」（看板降納式）



☆事務所入り口には、フクロウとイワナのチェンソーアートを飾っております

平成27年4月1日「住田整備事務所」（看板改称式）



☆菊地副局長、佐々木大船渡土木センター所長より看板を掲げいただきました。